

## 紹介状のない患者様へ

平成28年度診療報酬改定により4月から導入されている「紹介状なしで大病院受診時の定額負担（選定療養費）」については、**当院は対象病院ではありませんの**でいただいております。

※「紹介状なしで大病院受診時の定額負担（選定療養費）」とは  
紹介状なしで、大病院を受診した場合、医療費とは別に定額負担（選定療養費）が徴収されます。

この場合の大病院とは、**特定機能病院及び一般病床500床以上の地域医療支援病院**であり、当院は対象病院ではありません。

平成28年5月

大阪歯科大学附属病院